

第31回政府現地対策本部会議、第34回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月20日（金） 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

後程、気象台から報告

2 被害の状況

(1) 人的被害

- ・死者、不明者

前回と変更なし

- ・重傷者、軽傷者

1,676人

(2) 住家被害の状況

- ・全壊、半壊、一部破損 合計 88,460 棟、調査継続中。

- ・内訳 全壊 7,633 棟

半壊 16,278 棟

一部破損 64,549 棟

(3) 避難の状況

- ・避難所 24市町村、217カ所

- ・避難者数 9,838人

(4) 避難指示等の発令状況

現在、避難指示2市町、避難勧告7市町村で発令中。

(5) 罹災証明書の発行状況

- ・受付件数 33市町村、113,836件

- ・調査件数 33市町村、107,329件

- ・交付件数 29市町村、36,889件

未交付の4市町村についても、来週24日までには、全て交付が開始される予定である。

3 県等の対応状況

(総務部)

被災市町村等への人的支援状況については、別添資料のとおりであり、他県の方には大変お世話になっている。

(健康福祉部)

- ・1. 5次避難・2次避難の実施

1週間程度、若しくはそれ以上の長期避難を進めるために、新たに県内の旅館・

ホテル等を活用した支援を行えるようにしている。

- ・退院後の要配慮者への福祉避難所及び旅館・ホテル等への避難の活用の勧奨
被災者の方が病院等で入院、加療して、退院先として避難所へ帰らざるを得ない方については、福祉避難所、若しくはホテル・旅館等を利用できるよう、各病院・関係機関等へ周知しているところである。
- ・義援金の状況
本日、100億を超えた状況である。
- ・応急仮設の状況
益城町の申込受付が明日から始まる。また、熊本市で新たに2カ所、70戸追加され、トータルで、13市町村、38団地、1,868戸の着手となっている。

(環境生活部)

- ・廃棄物の処理状況
熊本市の東部環境工場が18日に復旧している。益城クリーンセンターについても、復旧工事が進んでいる状態である。
- ・災害廃棄物の処理状況
6市町村から発生した災害廃棄物の処理について、地方自治法に基づく要請により、県が受託することとした。
支援要請により、産業廃棄物協会が行っている処理実績について、13日までの状況では、一番多いのがブロック・瓦・がれき24,000トン、その次に多いのが混合廃棄物で、依然として多い状況であり、後々コスト高になっていくと考えている。
木くずについては、まだ2,000トンしか上がっていないが、今後、罹災証明を受けて家屋解体が進んでくるとこの部分が膨らんでいくことになる。
- ・水道施設の状況
なかなか困難なところが※印であるが、少しずつは進んでいる。
- ・消費生活関係の取組み状況
県消費生活センターにおける相談件数が1,137件あっており、うち、地震関連が759件である。相談事例としては、「業者が屋根を点検したが、余りにも高額なので解約したい」、あるいは、敷金の返還問題や、「県から屋根の見積もりに行きます」との電話があったり、市の職員を名乗り「義援金を集めている」との電話があったりしている。
県消費生活センターにおける対策としては、昨日から専門の相談員を増員し、休日、平日の夜間の対応を強化している。また、消費者への広報啓発として、消費者トラブル注意報を随時流しており、国・県・市町村や弁護士会・司法書士会による無料法律相談会等の情報提供や県民交流館パレアあるいは県庁でのパネル展も実施している。
- ・法律専門家との連携

資料に、フリーダイヤルを載せているが、司法書士会、弁護士会、行政書士会にはお世話になっているところである。

(商工観光労働部)

- ・商店街への補助募集

商店街の中にはいち早く復旧している店もあるが、客足が遠のいている状況である。今一度、商店街に活気を取り戻すという動きを後押しするため、新しい事業(「商店街機能回復緊急支援事業補助金」)の募集を、本日(5月20日)から始める。

- ・雇用対策

震災による離職者を対象とした、熊本県及び市町村の臨時職員を募集することとした。事務については、総務部で対応していただくこととしている。

新たな雇用対策については、震災の影響で仕事が無くなり人を切らざるを得なくなっている企業と、復興事業で逆に人手が不足する企業の二極化が想定される。足りなくなったところに人を補充すればいいという話ではあるが、一旦、失業になってしまうと産業の力が削がれる。それ以上に経営者の方には人を切らせたくない、雇用者には家も失っており、さらに首を切られたくないということである。では、どうしたらよいかというと、企業の身分のまま、違う仕事に出向という形で行けたらどうか。そのためには、県内の地域の中で雇用を守っていく仕組み作りをしたいと考えている。県では、コーディネーター制度等を率先して活用して取り組んでいきたい。

また、国の雇用関係制度を活用して雇用を維持する制度が、なかなか周知されていない現状にあり、色んなところで相談会等を実施して普及に努めている。

(農林水産部)

- ・被災農業者向けの営農再建支援相談窓口の設置

これまで金融支援の相談窓口を設置していたが、これを拡充して、営農再建に関する総合的な再建支援相談窓口を、5月23日、県庁内の農業技術課に設置し、営農再建に向けた幅広い相談を受け、国、県の支援策等の紹介を行いながら、営農再建を支援していくこととした。

(土木部)

下線のみの変更

(教育庁)

数値の訂正のみであり、説明を省略する。

(警察本部)

これまでの活動を継続している。

なお、益城町の寺迫交差点については、信号が復旧したため、交通整理を終了している。

4 国等の対応状況

(農林水産省)

先般、営農再建に向けた支援策を公表させていただいたが、これを周知徹底するため、本日、県庁のご尽力により、火の国ハイツに300名程度集まっていたが、満席であった。農水省も紹介ポスターを作成しているので、役場、農協等に掲示し、国・県一体となって対策の周知徹底を図っていきたい。

(気象庁)

昨日19日の地震回数は、1日10回であった。本日は、13時までに8回となっている。地震回数は、若干減っているが、余震活動は、依然活発な状況である。今後、最低1カ月程度は、震度6弱程度の揺れに注意してもらいたい。

天気については、今日、明日、晴れの天気で、最高気温が30℃を超える真夏日となるところがある。24日までは、概ね晴天が続く予想となっているため、今後も熱中症等に注意いただきたい。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

今日も、大変暑い一日であり、被災者の皆様方の健康が頭から離れない。一方で、梅雨の季節が迫っており、作っていただいたそれぞれの計画をしっかりと日程感をもって対応していただければ大変有り難い。

同時に、被災発生から1カ月を過ぎて、まだ一日も休めを取れていない職員の方々、県をはじめ市町村の皆様方には、大変ご尽力をいただいているが、こういった方々が途中で体調を崩されると大変なことになってしまう。国、県や市町村の職員全体の健康にも心を配っていただければ、大変有り難い。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

連日、夏日が続いている。特に、現場で作業されている方は、熱中症等に十分ご注意ください、水分補給等の適切な対応をお願いしたい。

被災者の皆さんに一日も早く、安心して快適な住まい生活をしていただけるよう、仮設住宅の建設など、住まい対策に全力で取り組んでいる。

本日の時点で、13市町村において、38団地、1,868戸の仮設住宅の建設に着手している。引き続き、用地等の条件が整ったものから急ピッチで整備を進めて参る。

さらに、生活再建が進む中で、住まい対策と同じくらい重要となっている、災害廃棄物の処理について、新たな動きがあった。本日、宇土市、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町及び甲佐町の6市町村から、今回の地震により発生した災害廃棄物の処理について、地方自治法に基づく事務委託の要請があった。県としても、この事務委託

をお受けすることにした。

住民生活の一日も早い再建のため、県と市町村で力を合わせ、取り組んで参る。昨日は、天皇皇后両陛下がお見舞いのため、熊本においでになった。沿道の方々に手をお振りになるとともに、避難所において、お時間の許す限り、おひとり、おひとりに対して、優しい、いたわりの言葉をかけていただいた。被災者の方々をはじめとして、県民が大変勇気づけられた。あらためて、両陛下の深い愛情と優しいお心遣いに、心から感謝申し上げたい。

引き続き、被災者の方々に寄り添いながら、一日も早く、皆さんに安心と笑顔をお届けできるよう、チーム熊本として頑張ってまいります。よろしく申し上げます。

7 事務局からの連絡

政府現地対策本部会議及び熊本県災害対策本部会議は、来週から、火曜日と金曜日の開催とさせていただきます。

今回は、5月24日（火）16時30分から開催予定である。

（以 上）